

トークアールピージー）を取り組む人、皆さんそれぞれ自分のスタイルで過ごされています。模様替えも行い、305はゴロンと横になれるスペースもあります。たむたむ荘の雰囲気も味わえるようにしました。



▲パンケーキ ベーコン・チーズです！

最近のレクとしては花見に行ったり、矢田丘陵にハイキングに行ったりと季節を楽しむイベントを行いました。花見は少し肌寒かったですが、お好みのドリンクを持参し楽しみました。矢田丘陵には、Break（ひきこもり当事者の集まり）さんと合同で開催、のんびりゆっくりと時間をかけてハイキングを楽しみました。スイーツづくりもしています。4月は2色の蒸しパン、5月はベーコンモッツアレラチーズパンケーキを作りました。スイーツづくりに参加するメンバーも少しずつ増えてきています。ど



▲季節感あふれるわらび定食

ちらもフワフワと仕上がり、とても美味しくできあがりました。

採れたてのワラビをいただきました。嬉しい差し入れです。昼食会で炊き込みご飯やたたき、卵とじ等を作ってワラビをしっかりと堪能しました。様々なものをいただく機会が多く、昼食会で使わせていただいています。

ふぁーすとすてっぶ（地域の困りごとの解決）の活動も増えてきています。4月、5月と草刈りシーズン、新規の方の依頼も増えています。草刈りの活動も4年目になり作業も慣れてきました。依頼者との関係もできてきて休憩時間に世間話をするこもありま。作業だけでなく、定期的に依頼者と会える楽しみも出てきています。草刈りや家の掃除など何か困りごとがあればお気軽にご相談ください。

これまでの活動報告

3月

- 4 福祉連合奈良県庁訪問
- 7 ワンコイン居酒屋開催
- 17 臨地実習指導研修
- 24 ふぁーちえ当事者研究
- 29 精神国賠応援奈良の会学習会

4月

- 2 福祉連合奈良県庁訪問新年度挨拶
- 4～7 東山魁夷版画展
- 7 FACE研修旅行実行委員会
- 18 ボトムアップ連絡会
- 19 つながり祭実行委員会
- 25 奈良県福祉連合会議
- 26 支援協研修
- 29 きょうされん奈良支部総会

5月

- 10 きょうされん大阪支部総会参加
- 14 ふぁーちえMK会「きょうされん」ってなあに（講師；島耕治氏）
- 18 つながり祭
- 23 支援協協議員会
- 28 きょうされん全国総会
- 29 きょうされん国会請願
- 31 奈良県県政報告会



第79号（2025. 6. 1）TAMTimesより通巻126号
NPO法人ふぁ～ちえ
〒631-0078 奈良市富雄元町2-7-25
SSKビル305・306号
TEL.FAX.0742-55-2301
ホームページアドレス <http://www3.kcn.ne.jp/~face>
メールアドレス atria@kcn.jp

日本の優生政策と精神衛生政策について

精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会の勉強会で山本起世子先生による優生政策と精神衛生政策の関係性について学ぶ機会があった。

精神病者についての初の全国統一の法令として「精神病者監護法」が1900年に制定され、私宅監置が合法的に認められた。監置の対象者は公衆に危害を与えるまたは自殺を図るなどの自己の身体を傷つける恐れのある精神病者となる。監置の必要のない軽度の病者を強制的に監禁する行為や精神病者を劣悪な環境で監禁し虐待行為を国が禁止し、適切に監置し扶養する「義務者」を確定し行政庁が監視できる体制をとっていた。私宅監置の手続きは、監督義務者が医師の診断書を添え、警察署を経て地方長官に願い出た後、細かい内容に関して調査を行い行政庁長官が監置の許可を判断し、監置後の病者に対する看護、待遇、発症の様子、監置室の衛生状況などについて警察が検査と調査を定期的に行った。

呉秀三は364箇所の監置室を実施視察し、私宅監置よりも精神病院のほうが、構造や設備、治療と看護、患者と家族の物質的精神的利益、社会の安寧、秩序の維持、病者の危険、犯罪行為の防止において多大な利点があることを主張した。

1919年に精神病者の憐むべき状態を脱却させるための精神病院における「保護治療」が強調され病院収容の結果、公安上の「危険」を防止することができると説明され精神病院法が制定される。精神病院に入院する者の「権利」を保障するため、行政官庁の処分に不服のある者は訴えることができ、行政官庁の違法処分により権利を傷害されたとする者は行政裁判所に訴えられるとした。この法について、弁護士出身の国会議員からは「人権擁護」の観点から反対意見も出された。内容は①精神病者個人の「人権」を尊ぶ主義なのか、それとも人権は省みず社会の安全をはかることを最優先するのが明確でない。②病院収容の期間が定められていないため無期の刑の宣告をうけたと同じ、③精神病者に対する病院への入院命令の権限を行政官に与えているが、「人権尊重」の意味から司法裁判所での丁重な手続きを経て入院させるべきであるとのこと。これに対する答えは、患者の入院命令を出す際には、精神病学を専攻した医師2名以上の診断を行い、入院命令に対する不服申し立ての制度を設けて人権を擁護している。退院については憲法が保障している「自由」を確保するため再発した際は速やかに医師の診断を行い一刻も早く地方長官が退院を許可するとの内容であった。1937年には精神病院は207施設、収容者数は17337人に増加、私立病院がその8割を収容していた。

精神病者に関する法律の成立後、出生率の低下および精神病者の増加により、1930年代には「民族優生」の必要性が主張された。断種法案が帝国議会で議論され1940年に国民優生法が成立する。断種の第一対象が精神病者であったため、精神科医の中でも議論がされて反対意見も多かった。なかでも断種の実施により精神病学の意義が低下し精神病の治療が妨げられるとの意見が強調されていた。強い反対意見によって、優生手術の実施は著しく制限される。1941年～1947年に優生手術該当者21580人のうち、手術を受けた人は538人、そのうち精神病者は380人で7割を占めた。

戦後においては、優生保護法に関して精神科医からの反対はなく、戦前の国民優生法よりも優生政策が強化された。その背景として、戦地からの引き揚げ者の増加、終戦後の出生率の増加など人口の過剰問題への対策として優生保護法によって中絶と不妊手術をやすくして人口の抑制を図る。優生手術の実施率は、1956年まで急上昇、その後低下する。

優生手術の低下の前あたりに、精神衛生法が制定され国民の精神的健康の保持及び向上を図るため精神障害者の医療及び保護を行いかつその発生の予防に努めること、都道府県に精神病院設置を義務づけた。この法律によっ

て、人権への配慮が後退する。旧法では法の執行に関して不服のあるものが訴願する権利があったが精神衛生法では訴願は措置入院のみとなった。精神病院長や知事が入退院させる権限をもつのは、人権蹂躪が起こる恐れがあるため、行政機関から独立した裁判所が扱うべきと反対意見もあったが、万全に対応していると反論があり賛成多数で可決し反対意見は取り入れられなかった。

今まで私が学んできた「私宅監置」や「精神衛生法」の印象とはまったく異なった内容で衝撃的であった。私宅監置が悪というイメージであったが監置基準は厳しく行政もしっかりと監視していたことや、丁寧な体制により私宅監置が行われていたことが分かった。また精神病院法が制定されて人権が擁護されたと認識していたが、現在の精神保健福祉法の状況を考えると良くなかったのではないかと感じてしまった。人権擁護がされない入院の体制の確立につながったようにも感じた。優生保護法との関係についても戦前の人権擁護意識の高い精神科医の法案への反対があったことで実施が制限されたのは大きなことだと感じた。国の言うことが絶対ではなく、①人権擁護を意識した見方が今も昔も変わらず必要なこと、②今回の精神国賠においても同じことで精神障害者の人権に関して、人としての人権をくみ取ることでできる司法であってほしい、と改めて感じる機会になった。

(上原)

第23回きょうされん奈良支部総会

4月29日、奈良県コンベンションセンターにて第23回きょうされん奈良支部総会が開かれました。10月17・18日に開催される「きょうされん第48回全国大会in奈良」の会場になっている場所です。皆で会場の雰囲気を感じようと企画しました。ふんだんに使用されている杉の香りが、心を癒してくれます。

今回は、総会の前に第4回全国大会in奈良実行委員会も行いました。分野別に会議を持っている委員の方々が集結し、お互いに交流もできました。

「障害者施設の歴史ときょうされん運動」と題しての記念講演は、きょうされん理事長の齋藤なをこ氏からでした。2027年に結成50周年を迎える歴史をもつ「きょうされん」の利用者活動・調査・広報・被災地支援・国際交流・平和運動・違憲訴訟運動などの歩みがどのように社会を変えてきたのかを振り返り、戦後80年を迎える今年に奈良で全国大会を行う意義を語られました。

きょうされんは、1977年8月6日に16ヶ所で結成されました。当時は、共同作業所全国大会連絡会

(共作連)と言っていたのですが、現在はひらがなで「きょうされん」となっています。3つの共同として自主性(障害にこだわらない)・民主性(障害があったも皆対等・平等)・地域性(地域の中の財産)と謳っていました。全国に共同作業所作りを展開し、障害の重い人の労働支援と地域生活支援を実践し、自治体の補助金制度の創設と拡充運動を行いました。

2008年10月31日、障害者自立支援法での応益負担は違憲であるとの第1回提訴を全国41ヶ所・原告71人で行いました。そして、2010年1月7日に国との基本合意文書を締結するに至りました。

旧優生保護法問題では、2024年7月3日に最高裁大法廷にて、優生保護法は立法時から違憲であると国会・政府の責任を断罪しました。

全国大会in奈良では、これまでの運動を踏まえ、一人ひとりの尊厳が大切にされる社会と平和を築くために、障害のある人の人間らしく自分らしく生きたいという願いを根っこに据えて成功させて欲しい、と締め括られました。

ふぁーちぇは今

奈良市西部の相談拠点として活動を続けています。

奈良市の委託を受けてから1年半、生活における様々な相談に対して個別支援や家族支援、支援者支援を行ってきましたが、誰かに相談をするということとは私たちが考える以上にハードルが高いことを改

たむたむ荘で～す

生活支援センターたむたむ荘は2025年4月から富雄に拠点を移すことになりました。就労継続支援事業B型あとりあ(以下あとりあ)の一部を利用して、

めて認識しました。

電話で相談をする、面談で相談をする、訪問で相談をするなど相談の場面は様々ありますが、小集団を活用して相談のきっかけを作っていくことはできないかと考え、今年度からあとりあの実施している『くじらの会(仮)』に委託相談支援事業所として参加してくことにしました。

くじらの会(仮)は奈良市社会福祉協議会と協働している居場所で、毎週火曜日に鳥見ふらっとの2階にある『ねどこ』で実施しています。ひきこもりの方や障害のある方、居場所が必要と感じている方など様々な方が訪れます。利用するにあたって登録や契約もちろん、本名を名乗る必要もなく、いつ来てもいつ帰ってもよい居場所のため、参加のハードルが低く、世間話をしたり本を読んで過ごしたり同じ空間で時間を過ごしています。

居場所の運営は主としてあとりあのメンバーが行っており、少しずつお互いを知り自然と情報提供や困りごとの相談が始まる場面が何度もあり、必要な場合には専門家へ繋ぐこともしてきました。そういった場に委託相談支援事業所として参加することで、小集団をクッションにしたハードルの低い相談場面を作っていければと思います。

この頃のぼらりす

3月28日、満を持して“Chocolateレク”を行いました。場所は近鉄生駒駅周辺で2件訪ねています。1件目は郵便局近くの“フラン菓子屋”でした。高級なスイーツやチョコレートが店頭に並ぶ中、お客さんはひっきりなしに来店しており、とても繁盛している印象を受けました。2件目は、就労継続支援A型事業を運営されている事業所へ出向いています。あいにくこの日は、事業所は臨時休業されていましたが、無理を言って中に入れていただき見学をさせていただきました。説明も丁寧にいただき大変感謝しています。お休みのところ、またお忙しい中本当にありがとうございました。

4月4日、カップヌードルミュージアムに出かけています。入館して直ぐにトンネル型のインスタントラーメンのパッケージ展示があり、その数が圧巻でした。個人的にも空腹を満たすのにお世話になった懐かしい商品のパッケージが沢山ありました。体験型のミュージアムは常に予約が一杯です。何とかチキンラーメンの制作体験予約を押さえワクワクで臨んでいます。手回し製めん機を使い粉、かん水か



▲麺を揚げてもらいます ♪♪

ら麺ができスタッフが機械で乾燥してくれます。秘伝のタレをもみ込むと再びスタッフがガラス越しに油で揚げしてくれます。パッケージに自分だけのオンリーワンの絵柄を描きシーラーをかけて完成。大人でも十分に楽しめました。お土産にチキンラーメンとひよこちゃんハンカチを手にして帰っています。

時は4月19日、1年ぶりとなる“コーヒー勉強会”を開催しています。まずは、前回の勉強会からすでに1年が経過していることに驚きました。内容は大きく分けて2つ、「ドラム手焙煎について」と「コーヒー2050年問題」です。特に、2050年問題は今後のコーヒー業界を揺るがす大事な問題であるため、時間をかけてじっくりと学習しました。この2つのテーマは、内容的に非常に難易度が高かったですが、参加者は全員真剣に取り組んでいました。

あとりあのこと

たむたむ荘と合併して1ヶ月が過ぎました。毎日の利用者も以前と比べ増え1日14名ほど来てくれています。新たに登録した方も増えて、以前とは異なる雰囲気のサロンになっています。読書を楽しむ人、野球観戦をみんなと楽しみながら見ている人、横になってゆっくり過ごしている人、TRPG(テーブル